

件 名	看護師などの大幅増員と夜勤改善による安全・安心の医療・介護の実現に関する陳情		
提 出 者	足立区千住曙町 東京民医連労働組合健和会支部 執行委員長 B		
受 理 年 月 日	平成24年2月10日	受 理 番 号	第2号

要 旨

下記事項について、国に対し、意見書を提出してください。

- 1 看護師など夜勤・交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
- 3 国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

(理 由)

東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が2011年6月17日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」の通知では、看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めず、夜勤・交代制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題であるとしています。安全・安心の医療・介護の実現のためには、看護師など夜勤・交代制労働者の大幅増員と、勤務環境改善が不可欠であり、そのためには具体的な法規制が必要となります。

安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図り、震災からの復興、地域医療再生を図るためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上